

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に対する緊急要望書

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡散により経済が急速な落ち込みを見せる中、我が国においては、観光客の激減に伴うキャンセルの増加や売上の減少、サプライチェーン毀損による生産・工事の遅れ、イベントの自粛による景気の冷え込みなど、事業活動や企業活動に深刻な影響が生じているところです。

つきましては、現在準備が進められている緊急経済対策において、地域経済を支える中小企業等の実情に応じた的確な支援策が講じられるよう、次のとおり緊急に要望します。

### 【早急に措置を講じるべき事項】

#### 1 中小企業等の倒産防止・事業継続に関すること

##### (1) 事業継続補助金の創設

売上が大幅に減少した中小企業等に対し、経営が安定するまでの間、経営と雇用を維持するための人件費及び事業費に対する助成金制度を創設すること。

##### (2) 従業員が感染した場合の対処に関するマニュアルの策定

感染症の終息に向けたシミュレーションを示すとともに、従業員が感染した場合等に企業が適切に事業を継続できるよう、業種ごとに企業の対応マニュアルを作成すること。

##### (3) 中小企業等が取り組むBCP策定の支援体制強化

中小企業等が感染症の観点も含めた事業継続計画（BCP）を策定する際に指導を行う商工会・商工会議所等の支援体制や相談体制を強化すること。

#### 2 中小企業等の金融支援等に関すること

##### (1) 金利や保証料を補填する都道府県等に対する助成金の創設

都道府県等が制度融資の金利や保証料を補填した場合に、国が全額を補助する助成制度を創設すること。

また、金融機関や保証協会が金利や保証料を引下げられるように支援を行うこと。

**(2) 都道府県等制度融資の借り換えの柔軟な対応**

都道府県等制度融資から他の融資・保証制度間への借り換えが柔軟にできるようにすること。

また、今後新たな融資・保証制度が実施された場合にも、借り換えなど柔軟に対応できるようにすること。

**(3) 金融機関の受付・審査体制の拡充**

中小企業の緊急の資金繰りに迅速に応じられるよう、金融機関の受付窓口や審査の体制を強化し、融資実行までの期間を短縮すること。

**(4) 融資の返済猶予や融資条件変更手数料等の無料化**

売上が減少している中小企業等に対して、経営が安定するまでの間、返済猶予や利子の凍結、融資条件変更手数料等の無料化などの負担軽減策を金融機関が実施できるよう支援すること。

**(5) 社会保険料の納付猶予や減免等の緩和措置及び手続きの簡素化**

収入が激減し、社会保険料の負担が困難となった中小企業等に対し、社会保険料の納付猶予や減免等を迅速かつ簡素な手続きで行うこと。

**(6) 経済活動の維持に必要なマスク、消毒液等の物資の確保**

製造業の生産現場や小売・サービス等での接客対応等、中小企業等の経済活動において深刻なマスク・消毒液等の感染防止のための物資の不足が生じており、これらの物資の早急な確保と安定した供給を行うこと。

**(7) 国助成金・融資手続き（申請書、証拠書類）の体制の強化及び手続きの簡素化と早期審査・早期入金の実施**

国の助成金や融資制度について、中小企業等へ広く周知を図り、窓口混乱や停滞が生じないよう受付・審査体制の強化を図るとともに、事務手続きの簡素化や早期審査・入金ができるようにすること。

**3 地域の実情に応じた経済対策**

地域の実情に応じたきめ細やかな景気対策により地域経済を回復させるため、リーマンショック時において実施した「地域活性化・経済危機対応臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」（いずれも全額国庫負担）のような、自由度が高く、地方負担を軽減し、基金造成が可能な交付金制度を創設すること。

#### 4 下請け企業のダンピング要請の横行防止

景気悪化の局面においてはダンピング要請の横行が予想されるため、取引調査員（下請Gメン）の活動強化等により、元請け企業に対する下請等の厳守徹底に対する対策を講じること。

#### 5 検査機器の開発の加速化

新型コロナウイルスの検査機器の開発の加速化を図るための民間企業の研究開発・実証実験等に対し、積極的な支援を行うこと。

### 【終息宣言に向けて措置を講じるべき事項】

#### 1 サプライチェーンの回復・強化に関すること

中国からの部品や商品等の供給遅延により生産や販売への影響が生じているため、国際的な協調によりサプライチェーンの回復や生産性向上や新たな調達先の確保等の支援策の拡充や弾力的な運用を行うこと。

#### 2 生産拠点の国内回帰の誘導に関すること

製造業の国外の生産拠点を国内に回帰させるため、高速道路IC近辺など工場適地への工業団地や物流団地の造成を行うこと。また、国内回帰企業の設備投資への助成制度を創設すること。

#### 3 観光客の誘客促進に関すること

国内外へのプロモーションやクーポン・ポイント等各種割引制度を活用した誘客支援とともに、この機会に先を見据えた受入体制の強化等に取り組まれる事業者に対する支援を行うこと。

（訪日外客の回復）

国際観光旅客税の免税、国際空港離着陸料の減免、港湾管理者によるクルーズ船等への港湾使用料の減免相当分の助成、ビザの一時的緩和等

（国内観光需要の回復）

ふっこう割、宿泊クーポン・旅行券の発行、特定の交通機関に偏ることなくあらゆる移動が低廉に行える緊急対策の実施（新幹線を含む定額パスの発行、フェリーや長距離バスの料金割引、高速道路無償化などの同時実施）等

(受入体制の強化等)

研修、多言語対応、バリアフリー対応等

#### 4 クルーズ船観光の危機管理体制の強化と乗船客の回復に関する事

ダイヤモンドプリンセス号対応時の検証と、それを踏まえた感染症発生時の対応マニュアルの作成や円滑で迅速かつ確実な検疫体制の確保等による危機管理体制を強化した上で、国内外プロモーション、船社招聘事業等といったクルーズ市場の回復に向けた支援を実施すること。

#### 5 商店街等の賑わい回復に関する事

地域の消費を喚起するため、商店街が実施する集客イベントやクーポン付きガイドブックへの財政支援を行うこと。また、全額が交付される商品券等を国において発行し、速やかに商店街等で利用できるようにすること。

併せて、キャッシュレスポイント還元事業を景気が回復するまで延長すること。

令和2年3月27日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

経済産業大臣 梶山 弘志 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

京都府知事 西脇 隆俊

京都市長 門川 大作